

福島第一原子力発電所 1号機原子炉建屋上部における空气中放射性物質の核種分析結果<1/3>

参考値

(データ集約 : 8/9)

採取場所	1号機原子炉建屋上部① (カバー排気系フィルター入口) (粒子状フィルタ)		1号機原子炉建屋上部② (カバー排気系フィルター入口) (チャコールフィルタ)		1号機原子炉建屋上部③ (カバー排気系フィルター出口) (粒子状フィルタ)		②炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	
試料採取日時刻	平成24年8月1日 9時07分～10時07分		平成24年8月1日 12時25分～12時35分		平成24年8月1日 9時46分～10時46分		
検出核種 (半減期)							
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	ND	-	2E-03
Cs-137 (約30年)	1.6E-06	0.00	1.2E-05	0.00	ND	-	3E-03

※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>と同じ意味である。

その他の核種については評価中。

※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。

※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。

検出限界値は次の通り。

揮発性のI-131が約4E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約9E-6Bq/cm<sup>3</sup>。

粒子状のI-131が約6E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約2E-6Bq/cm<sup>3</sup>。

ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

(データ集約 : 8/9)

採取場所	1号機原子炉建屋上部④ (カバー排気系フィルター出口) (チャコールフィルタ)		1号機原子炉建屋上部⑤ (カバー北西コーナー) (粒子状フィルタ)		1号機原子炉建屋上部⑥ (カバー北東コーナー) (粒子状フィルタ)		②炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	
試料採取日時刻	平成24年8月1日 12時02分～12時12分		平成24年8月1日 7時04分～8時04分		平成24年8月1日 6時03分～7時03分		
検出核種 (半減期)							
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	ND	-	1.8E-06	0.00	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	2.0E-06	0.00	3.6E-06	0.00	3E-03

- ※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>と同じ意味である。  
その他の核種については評価中。
- ※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
- ※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。  
検出限界値は次の通り。  
揮発性のI-131が約4E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約9E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約1E-5Bq/cm<sup>3</sup>。  
粒子状のI-131が約6E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-6Bq/cm<sup>3</sup>。  
ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。

福島第一原子力発電所 1号機原子炉建屋上部における空气中放射性物質の核種分析結果<3/3>

参考値

(データ集約：8/9)

採取場所	1号機原子炉建屋上部⑦ (カバー南西コーナー)		1号機原子炉建屋上部⑧ (原子炉建屋オペフロ面開口部)		1号機原子炉建屋上部⑨ (使用済燃料プール天井部)		②炉規則告示濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> ) (別表第2第四欄 放射線 業務従事者の呼吸する 空气中の濃度限度)
試料採取日時刻	平成24年8月1日 8時06分～9時06分		平成24年8月1日 5時02分～6時02分		平成24年8月1日 4時01分～5時01分		
検出核種 (半減期)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	①試料濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	倍率 (①/②)	
I-131 (約8日)	ND	-	ND	-	ND	-	1E-03
Cs-134 (約2年)	ND	-	1.7E-06	0.00	3.1E-06	0.00	2E-03
Cs-137 (約30年)	ND	-	3.6E-06	0.00	4.0E-06	0.00	3E-03

- ※ 〇.〇E-〇とは、〇.〇×10<sup>-〇</sup>と同じ意味である。  
その他の核種については評価中。
- ※ 二種類以上の核種がある場合は、それぞれの濃度限度に対する倍率の総和を1と比較する。
- ※ 本分析における放射能濃度の検出限界値を下回る場合は、「ND」と記載。  
検出限界値は次の通り。  
I-131が約6E-7Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-134が約1E-6Bq/cm<sup>3</sup>、Cs-137が約2E-6Bq/cm<sup>3</sup>。  
ただし、検出限界値は検出器や試料性状により異なるため、この値以下でも検出される場合もある。  
本測定は、粒子状の空气中放射性物質の核種分析を行った結果である。